

映画・映像産業振興に対する総合的支援について

【関係省庁】内閣府、経済産業省、文部科学省

京都府では、国内で東京と京都にしかない本格的な映画スタジオやこれを支えるものづくり技術、大学の映画・映像学部など、京都ならではの様々な資源を活かし、新産業の創出や人材育成、イベント開催など、観光、商店街振興など幅広い波及効果をもたらす映画・映像産業の振興に取り組んでおります。

世界に通じる日本のコンテンツの原点である「京都」ならではのこうした取組を我が国のコンテンツ産業の発展をリードするものと位置付け、総合的な支援を講じていただくとともに、映画・映像産業の振興及び地域の活性化を一層図るため、次のとおり提案します。

＜京都府からの提案＞

1 海外からの映画撮影誘致や国際共同制作などに対する映画振興制度の創設

国内での映画制作が飽和状態にある中、日本の映画産業や撮影所にこれらを支える人材や技術を活性化し、海外から撮影誘致や国際共同制作を進めることが重要であるため、撮影所等における海外からの撮影誘致や国際共同制作などに対する支援として、イギリスや韓国などで設置されている国レベルでの映画振興ファンドや優遇税制の創設、また、これらを含めた総合特区の設定など、大規模な映画振興制度を創設すること。

※イギリスでは複数の映画振興基金を設置し、新作発掘や脚本開発等を支援。韓国でも、文化産業振興基金により映画流通や制作事業者への支援などを実施。

2 日本の文化力を活かしたコンテンツ分野での高度な若手人材育成機関の創設

映画・映像をはじめゲーム、アニメ・マンガなど「クールジャパン」として世界に高く評価されているコンテンツが集積する京都において、国内はもちろん海外からも若手人材を集め、映画・映像の製作からそのクロスメディア展開、マーケット開拓を担う高度なプロデューサー等を育成するための機関を創設すること。

京都府の現状・課題等

◆課題

- ① 映画製作の東京一極集中
- ② 映画製作に関わる職人の高齢化
- ③ 映画周辺産業への雇用の縮小
- ④ 若手人材の育成・雇用確保

◆京都の強み

- ① 日本を代表する国際観光都市、世界的知名度
- ② 撮影所をはじめ映画・映像関連産業、大学・研究機関が集積
- ③ 日本映画発祥の地、映像製作の歴史的背景
- ④ 映画・映像、ゲーム、アニメ・マンガなどのコンテンツの集積

◆映画・映像産業振興の取組

取組内容	経過・実績
計画策定	映画・映像振興のグランドビジョン策定 平成18年3月 産学公により「太秦映像プロジェクト」発足 平成18年8月 日韓コンテンツ産業交流事業実施 平成19年1月 「グランドビジョン：京都・映画産業振興プロジェクト報告書」策定
拠点整備	「太秦メディアパーク構想」策定 映画・映像資源を活かした産業集積やデジタル化の推進、観光・地域活性化、産学連携による人材育成・研究開発拠点の設置などを内容とする「太秦メディアパーク構想」を策定（H20） ※民間事業者等との具体化に向けた調整（H20～）
マーケット形成	○KYOTO Cross Media Experience 2009の実施 平成21年9月26日（土）～10月4日（日） ※ JAPAN 国際コンテンツフェスティバルの初の地方開催事業 ※ 期間中、京都市内3エリアで8万人の来場者 ○京都太秦シネマフェスティバルの実施（H18年度から毎年度） ○ 映画・映像企画市の実施（H22.2）
制作誘致	映像産業振興機構（V I P O）京都事務所の開設（H21.10～） ・撮影所を中心とした京都における映画・映像制作誘致の推進 ・アジアを中心とした人材の育成やマーケット開拓の国際展開等
人材育成	○立命館大学、松竹、京都府の連携協定（H18.5） ○若手才能育成ラボの実施（H20～） ○京都映画・映像人材育成会議の開催（H21～） ○立命と松竹の産学連携映画「京都太秦物語」完成（H22.2）
関連企業集積	平成19年8月に「映画関連産業等にかかる特定産業集積促進地域（略称「太秦映画・映像特区」）」を指定。 立命館大学映像学部の実習棟を併設した松竹京都撮影所のリニューアルや、ゲームの開発会社の京都市内への誘致が実現。
海外展開	韓国への訪問団派遣（H18） 中国横店影視城と東映太秦映画村との交流協定締結（H20） ベルリン国際映画祭との交流事業実施（H20～）

【京都府の担当部局】

商工労働観光部 ものづくり振興課 075-414-4849